

平成17年度 第22回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成18年1月24日（火）12:30～14:20

場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室

出席者 <委員> 矢田学長、棚次副学長、国武副学長、羽田野事務局長、乗口外国語学部長、近藤文学部長、齋藤経済学部長、小野法学部長、谷村社会システム研究科長、赤塚学生部長、迎全学教務主事、山崎（克）産業社会研究所長、山崎（勇）国際教育交流センター所長

配布資料

- 1 学部長等候補者氏名
- 2-1 異文化言語（〇〇語）教育担当教員制度の制定について
- 2-2 異文化言語教育担当教員制度に対する各学部意見
異文化言語教育担当教員制度に関する教員組合の要求
- 3-1 国際環境工学研究科新専攻設置準備室所属教員の選考について
- 3-2 教員採用専攻報告書、教員の退職について等
- 4 外国語学部自治会交渉申入に関して
- 5 学生の表彰について
- 6-1 各種センター等に係る学則の改正
- 6-2 各種センター等の規程（新設分）
- 6-3 各種センター等の規程（改正分）
- 6-4 学部長等の選考に関する規程新旧対照表
- 7 北九州市立大学学部長及び研究科長の代理に関する規程（案）
- 8 平成18年4月昇任人事の選考方法について
- 9 新聞記事（写）大学入試センター試験について
- 10 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書
- 11 アスベスト等実態調査結果報告書

（冒頭、第21回教育研究審議会議事録（案）について確認）

第1号 学部長等の選任について

* 新年度の学部長等について、各学部等での選挙に基づき、また本人との面接を踏まえて、資料1のとおり提案。

【議長】 提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第2号 語学教員制度の改正について

* 語学教師制度を改正し、資料2のとおり異文化言語教育担当教員制度を提案。

(提案の承認の後、選考委員会(棚次、乗口、近藤、漆原、山崎(勇))を設置)

○文学部、法学部、国際環境工学部の意見を踏まえ選考基準を変更した。

[文学部からの意見に対して]

○語学教師の具体的な科目分担あるいは非常勤講師の配置については、今後カリキュラムを検討していく中で決定していく。

○選考対象者の中から優秀な人材を採用したいため、具体的人数を明示せず、若干名の採用としたい。

○今後のカリキュラム編成検討の中で他の言語について検討していく可能性はある。

[法学部からの意見に対して]

○優秀な人材を確保していく観点から任期制を導入したい。

○大学の教員等の任期に関する法律の要件にも適合すると考えている。

○昇任可能性については充分にありうるものであり、その趣旨が読み込める資料であると考えている。

【議長】 提案について承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第3号 教員の採用等について

* 4月採用人事について、国際環境工学部からの申請に基づき、国際環境工学研究科新専攻設置準備室所属教員の採用を提案。

(提案の承認の後、選考委員会を設置)

【議長】 提案について承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* 法学部からの申請に基づき、1名の退職の承認について提案。

●後任補充については4月以降に進めていきたいので、よろしく願いたい。

○後任補充人事は、機械的に行うわけではないが、授業実施に支障がでないよう考慮していく。

【議長】 提案について承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* 産業社会研究所4月採用人事(地域連携コーディネーター)について、選考委員会から、採用候補者(吉村英俊氏、現在北九州市環境局主査)の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき、採用候補者の採用について提案。

(採用候補者について多様な意見が出され、慎重な審議がなされた。)

- 同職は地域連携のコーディネートを主たる職務と考えていたが、選考委員会において同候補者にも教育には携わっていただきたいとの意見があった。
- 採用後に教育に携わることはできるが、本務は地域連携のコーディネーターである。

【議長】候補者を採用してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第4号 外国語学部自治会交渉申入書に対する回答について

* 外国語学部自治会交渉申入書に対する回答について資料4のとおり提案。

【議長】外国語学部からの意見をいただき、次回、審議・決定してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第5号 学生表彰制度について

* 学生表彰制度について資料5のとおり提案。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第6号 基盤教育センター等の規程について

* 基盤教育センターほか各種センター等の規程について資料6-1~4のとおり提案

【議長】資料6-1と6-4については今回承認いただき、資料6-2と6-3については2月2日(木)までに各学部等や各センターから意見をいただき、次回検討するものとしてよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第7号 学部長等の代理について

* 学部長等の代理について、資料7のとおり提案

- 事故があるとき、欠けた時が短期間でもこの規程が適用になるのか。
- 適用になる。
- 事故があるとき、欠けたときとはいかなる場合か。
- 学部長等が明確に意思表示できない場合である。例えば教授会開催日に出張するような場合は該当しない。これまでの各学部の取扱いのままよい。

- 代理の指名を学長が行うのか。
- 最終的には学長が指名するが、学部等の考えを尊重する。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第8号 平成18年4月昇任人事の基盤教育センター等の規程について

* 平成18年4月昇任人事選考方法について、資料8のとおり提案

- 各学部内での相対評価であるため、学部間のアンバランスが生じる。
- 評価点の高低で機械的に序列をつけ、昇任を決定するのではない。従来の昇任昇格選考に、教員評価を加味するものと理解いただきたい。
- 18年4月に限定した実施である。制度をより改善し信頼度を上げ、19年度以降に実施する恒久的な制度を確立したい。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 大学入試センター試験の実施について事務局から報告があった。
- ② 教員の海外出張について事務局から報告があった。
- ③ アスベスト等実態調査結果について事務局から報告があった。
- ④ 次回の審議会を2月7日（火）に開催する予定である旨、事務局から説明があった。